

◆ 4番（内田昇委員） 令和会、内田 昇より質疑をさせていただきます。

商店街の衰退は全国的な課題となっていますので、加須市の商店街協同施設支援事業についてお伺いします。

戦後の復興から発展を続けてきた各地区、地域の商店街は、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、存続が危ぶまれる状態となっているのが現状です。ここで商店街の今後について議論するつもりはありませんが、市民に及ぼす影響は多大なものがあり、既にそれが現実になっています。

その中には、それぞれの個店は店主の個性が表れた営業で、買い物客もその店主が気に入って買い物をしていた。そこで物の売買だけではなく、隣近所や地域の情報交換の場でもありました。全国的に見てもそういった情緒が残っているのは京都や奈良、そして浅草などの日本を代表するような観光地、また草津や伊香保などの温泉街では残っています。ただし、ここは観光客が相手であり、形態は少し違っております。

商店街を勢いがあった頃のように戻せというのは無理があります。しかし、盛況なときに整備された街路灯は、そもそも商店街を文字どおり明るくするため、そして広告宣伝の効果をねらったものであるが、安全面でも大きな貢献があるものと認識をしております。

そこで質問の1、商店の閉店に伴い、街路灯が消灯するおそれがあります。これを防ぐには防犯灯として維持してはいかがか、お伺いをします。

○山下雄希委員長 野崎経済部長。

◎野崎修司経済部長兼農業委員会事務局長 ご質疑にお答えいたします。

商店街の街路灯につきましては、加須市商店街街路灯設置等補助金交付要綱に基づき、商店街の活性化や集客力の向上を目的として、商店街組織等が設置管理する街路灯に対して補助を行っております。

現在、廃業等により点灯していない街路灯も見られており、市では今後の商店街におけるにぎわいの創出や防犯対策としての効果の

低下について危惧しているところです。市といたしましては、商店街街路灯の持つ商店街の活性化や防犯対策としての機能は、大切なインフラ施設の一つとして認識しておりますが、商店街街路灯の支援につきましては、商店街の活性化や集客力の向上を目的とした商店街や街路灯組合などが設置管理する街路灯を対象としており、現在当要綱内におきまして補助対象を拡大することについては考えておりません。

○山下雄希委員長　内田委員。

◆4番（内田昇委員）　考えていないということで、非常に残念です。行政報告書の街路灯灯料補助の推移では、令和2年から6年にかけて団体数が17から15に減った、街灯の基数も827から612、約200本減っておりますが、今後も減少し続けることが予想されます。残っているこの本数の中には商売をやめても協力していただいている店も数多く含まれていて、電気料金の負担もしていただいております。

次に、2つ目の質問ですが、事業の目的は美化を促進し、商店街の振興や活性化を図るとあります。防犯を進めるために活性化を図り、街路灯を生かして防犯を推進する、と変更することを提案します。お考えをお伺いします。

○山下雄希委員長　野崎経済部長。

◎野崎修司経済部長兼農業委員会事務局長　ご質疑にお答えいたします。

先ほどご答弁申し上げましたとおり、商店街街路灯は、商店街施設としての機能、また防犯対策上の機能を有する大切なインフラ施

設を認識しております。そのような中で、商店街街路灯への支援につきましては、先ほどご答弁申し上げました加須市商店街街路灯設置等補助金交付要綱では、商店街が商業の活性化に向け共同事業道の事業活動を行うとともに、共同で街路灯の維持管理を行う団体を商店街等と定めておりますことから、この同要綱によりまして商店街等に属さない店舗を補助対象にすることは難しいと考えております。

○山下雄希委員長 内田委員。

◆ 4番（内田昇委員） 行政報告書の事業実績・成果の欄には、既に安心・安全なまちづくりとうたっている。現実に商売をやめても協力してくださっている方々もおります。少なくとも安心・安全なまちづくりは市の優先度の高い役割と思っております。そういった商売をやめてもついている街路灯については、市の負担で維持管理すべきである。さらに、年間の予算が 161 万 3,000 円、決算額は 121 万 7,250 円、事業の実績・成果では街路灯等の維持管理を側面から支援し、安心・安全なまちづくり及び商店街の環境整備を促進したと結論づけておりますが、大幅な予算の見直しも併せて要望し、質疑を終了とさせていただきます。